

令和3年度
経済教育学会
第37回全国大会

報告要旨集

日時：令和3年10月30.31日（土・日）

経済教育学会第37回全国大会（2021年度）

=====大会プログラム=====

第1日（10月30日・土曜日）

11:00-12:30 理事会

13:00-16:00 シンポジウム

16:15-17:00 総会

17:00-18:30 zoomによる懇親会

*第一日目は仮スケジュール

第2日（10月31日・日曜日） 分科会（発表20分, 質疑応答10分） ZOOMで2部屋を用意して実施

10:00-12:40 (160) 【午前の部】分科会 {(30分) × 5回} 2つの発表後10分の休憩

13:00-15:40 (160) 【午後の部】分科会 {(30分) × 6回} 3つの発表後10分の休憩

【午前の部】

[A分科会] 座長：松尾匡・宮下春樹

A1	10:00-10:30	小川健	専修大学	外貨建て保険の国際金融教育への取り込み及び販売資格教育との比較
A2	10:30-11:00	高橋桂子 阿部信太郎 猪瀬武則 中野裕美子	実践女子大学 城西国際大学 日本体育大学 実践女子大学	金融リテラシー3ヶ国調査の結果：日本・アメリカ・韓国の比較
A3	11:10-11:40	田村徳至	信州大学	博物館を活用した金融・経済教育の学習プログラム開発に関する研究
A4	11:40-12:10	西尾圭一郎	愛知教育大学	大規模データからみる金銭・金融教育の現代的課題ーキャッシュレス化に対応した消費者向け金融教育について考える
A5	12:10-12:40	北野友士 小山内幸治 西尾圭一郎	大阪市立大学 滋賀短期大学 愛知教育大学	学校・家庭・社会が金融リテラシーに与える影響の検証

[B分科会] 座長：橋本勝・水野英雄

B1	10:00-10:30	竹達健頭	東京都立小平西高等学校	地域大学との高大連携協定に基づく共同授業と単元指導計画についての実践報告
B2	10:30-11:00	水野雄人	東京都立東久留米総合高等学校	都立高等学校定時制課程における金融・経済教育授業の実践事例
B3	11:10-11:40	金子浩一	宮城大学	アンケート調査から見る補習授業校の課題 -自由記述回答の内容も踏まえて-
B4	11:40-12:10	安野雄一	大阪市立東三国小学校	よりよい未来を「そうぞう」し続ける子どもを育む経済教育の構想
B5	12:10-12:40	竹澤 伸一	名古屋産業大学	ビジネス系大学の学部生による企業等の社会貢献の研究成果を小・中学校の現場で活かす方策

【午後の部】

[A 分科会] 座長： 新里泰孝・中里弘穂

A5	13:30- 14:00	金森敏 東澗則之	東京家政学院大学 松山大学	大学生の就職・採用活動に関する比較研究：広報解禁日から採用選考開始日までの違いに着目して
A6	14:00- 14:30	森田佐知子 那須 清吾	高知工科大学 博士後期課程 高知工科大学	実践共同体としてのオンラインキャリア教育授業が大学生のキャリア形成に与える効果とそのプロセス
A7	14:30- 15:00	大屋潤平 佐々木謙一	北海道大学大学院 教育学院 北海道教育大学	学校現場が求める租税教室の実践 - 日本税理士連合会連寄附講座における教育活動を通して -
A8	15:10- 15:40	塩田尚樹	獨協大学	財政・金融政策の温室効果ガス排出量に対する影響分析のための IS-LM モデルの拡張
A9	15:40- 16:10	岩田順敬 安坂融哉	関西大学 関西大学	進化的計算の多層化によるテータ解析

[B 分科会] 座長： 高橋勝也・土居拓務

B5	13:30- 14:00	土居拓務 水野 勝之 川添 悠河 関口 雅人 後出 佑弥 林田 彩花 水谷 梓沙	明治大学 明治大学 明治大学 明治大学 明治大学 明治大学 明治大学	コロナ禍における地域研究の考察
B6	14:00- 14:30	尾鷲瑞穂	国立環境研究所	新科目「公共」の探究学習における学校図書館の役割
B7	14:30- 15:00	猪瀬武則	日本体育大学	経済的エージェンシー育成の内容開発ー内容構成と開発事例
B8	15:10- 15:40	山崎辰也	北海道北見北斗 高等学校	新聞を活用したアイヌ民族の格差問題の実践ー経済倫理の側面からのアプローチ
B9	15:40- 16:10	奥田修一郎	高野山大学	中学校公民的分野の授業開発～これからの財政政策を考える手がかりにするために～
B10	16:10- 16:40	高橋勝也	名古屋経済大学	高校生の寄付行為に関する意識と経済教育ー新科目「公共」での寄付教育の可能性ー

分科会

報告要旨

外貨建て保険の国際金融教育への取り込み及び販売資格教育との比較

小川健(専修大学経済学部)

21 世紀の日本の政策金利の大部分が事実上のゼロ金利・マイナス金利を利用しているように、日本は長期に金利低迷が続いていて、国内で金利を活用した資産運用は利ザヤを稼げなくなってきたため、銀行経営・保険経営等にも大きな悪影響を与えている。高利回りな外貨市場を使えることは長期に保険料を預かって資産運用し、その収益で保険金に対する保険料の負担を和らげる保険(生命保険・医療保険等)において非常に有用な商品魅力をもたらす。銀行窓販でも外貨建て保険は販売手数料等を狙って 2010 年代中盤から特に広がっていった。

しかしそうした外貨建て保険は為替レートの変動リスクを(保険会社ではなく)契約者(または受取人)が負う必要があり、(中途解約では元本割れの可能性がある事に加えて)満期まで待たば外貨で元本保証される場合でも為替レートの変動次第で「日本円換算では」元本割れを起こすことがある。そうした為替リスクを十分に理解していないままの契約が銀行窓販を中心に横行した結果トラブルが頻発し、苦情件数の増加(及び各種一般経済紙・YouTube 等での外貨建て保険不要論の台頭等)に伴って生命保険協会による外貨建て保険の販売資格創設に至った。

保険業務の多くは日本円で保険料・保険金を扱うので、為替レートの影響は旧来の保険論にはなかなか無いが、外貨建て保険はその為替レートの影響が如実に現れる。そのため旧来の保険商品しか知らない場合には商品の販売をするにしても、為替レートの影響について販売側も十分な理解をしていない可能性があり、外貨建て保険について販売資格創設の必要性はここにある。

ところで、外貨建て保険の販売資格試験は現在、保険販売を担う方にのみ受験資格が有り、それ以外の方にはテキストやワークブックさえ標準的に手に入る方法は存在していない。そのテキスト等も保険会社の社員が優先され、販売代理店への提供はやや遅くなったということが知られている。報告者はこうした資格を受験し終えた方から提供を頂いて初めて確認できた。

そのテキスト等を確認すると、国際金融論や国際マクロ経済学などで扱う外国為替市場での項目と、従来の保険論的な内容、税金面、従来の証券市場論的な項目を含んだ隣接投資商品との比較、そしてコンプライアンスといった商品販売に対するトラブル防止などの目的等の項目が含まれている。しかし、資格試験化すると公務員試験のような「対策講座・対策映像」等が作られるため、多くの人に最低限の内容が伝わるメリットはある反面、学問的な重要部分とは異なる観点で教えられる可能性や、背景理論などが抜け落ちた説明のまま受け取られる可能性もある。

他方で、国際金融教育で外貨建て保険を教える有用性は高い。1 つには大学生を終えて(ないし大学生のうちに)間もない段階で実際に(本人または家族が)勧誘される可能性が、他の外貨建て商品例えば外国債や外国株式・外国社債・FX 等に比べて高いことが挙がる。日本では社会人になった段階で色々な保険勧誘に見舞われる可能性は少なくない。その中には当人に有益となりうるものも少なくないが、現状の日本の長期低利回りでは日本円建て保険の保険料も割高にならざるを得ない。そのため、日本円市場より高利回りの外貨市場を活用した外貨建て保険の方が

日本円建ての保険に比べて平均的には同じ価値の保険金に対し保険料を割安にできる可能性が高い。そのため、大学生を終えた段階で外貨建て保険の勧誘が行われる可能性が少なくないのである。しかし、外貨建て保険は上記のように為替レートの変動リスクを正確に理解する必要があり、中には30年以上に渡る契約もあることから、為替レートの変動リスクを扱える国際金融的な科目で扱う意義は高い。また、保護者・親を含めた家族・親族が勧誘される可能性もあり、そうした際に家族等として適切に対処できるようになる意義は大きい。外貨建て保険では為替レートの変動リスクについては通り一辺倒的な理解だけでは判断を誤る可能性があり、また名目為替レートの変動が直接影響する意味で外貨建て保険自体を国際金融の教材として扱う意義も大きい。

そこで本報告では小川(2021)に引き続き、外貨建て保険の国際金融教育への取り込みについて取り上げる。また、生命保険協会などでのテキスト・ワークブックを取り上げ、従来の国際金融教育との違いがどのようにあるのかを取り上げ、国際金融教育に外貨建て保険を取り込む際の重要な指標とする。国際金融で外貨建て保険を扱うようになれば、こうした販売資格試験等にも良い影響を与え、ひいては適切な理解の基で適切に外貨建て保険が販売されるようになる。

例えばテキスト p.1 では外貨に関する基礎知識の欄で、世界の通貨流通量のうち、全体の4割以上を米ドルが占めている、という中心的な役割を果たす基軸通貨の説明がある。国際金融の標準的な説明では通貨交換の比率は米ドルとユーロのようにペアでの組み合わせの比率が示されるので、交換する先の通貨が必要になる。そのため、完全にその通貨を経由しないと他の通貨を売買できない状況などでも最大で5割となるので、4割以上という点には中心的な役割を果たすに足るだけの水準となるが、何故4割以上で中心的な役割を果たしていると言えるのかの説明はなされていないので、4割以上というのを闇雲に暗記してしまう恐れがある(実際にワークブックでは「8割以上」と書き換えた正誤問題も出されている)。

外貨建て保険の販売資格らしく、コンプライアンスの單元には色々な禁止事項が紹介されている。中でも「為替レートの変動リスクは契約者(または受取人)が負う」という基本的設定を蔑ろにしかねない次の禁止事項などが明確に設定されている。(「鍵括弧」は報告者追加)

- ・将来の為替リスクを「予想」する
- ・第1回保険料に充当する円を「外貨に交換」する時期や金額を示唆する
- ・解約返戻金・保険金・生存給付金を外貨から円に交換する時期や金額を示唆する

実際にこれらについてはトラブルがあったからこそ禁止事項に明示された項目であり、外貨建て保険でのトラブル例には「預金誤認」や「元本割れに対する十分な説明をしていない」等の項目があることからこうした禁止事項は大事になると思われる。外貨建て保険では為替レート次第で「満期直前にこの後円高(外貨安)に移行する予想が立つときは満期を待たずに解約する」という鉄則があるが、これは本人の判断で行う必要があることを示している。かくいう報告者もかつての外貨建て保険の勧誘時に「もう今解約した方が良いですよ、というときが来たら教えますから」という口約束を持ちかけた事例を見たことがあり、販売資格試験が作られた背景にはこうした措置があると思われる(一方で、予定利率で自動円変換する契約をする商品例も存在する)。

金融リテラシー3ヶ国調査の結果:日本・アメリカ・韓国の比較

高橋桂子(実践女子大学)

阿部信太郎(城西国際大学)

猪瀬武則(日本体育大学)

中野裕美子(実践女子大学・非)

【目的】

長寿化、低経済成長による低金利時代、確定給付年金から確定拠出年金への移行など、資産形成の責任の所在が企業・雇用主から個人へとシフトしている。金融リテラシーに関する研究蓄積が欧米 (Allgood & Walstad 2016; Fessler, Silgoner, & Weber 2019; Lusardi & Mitchell 2014; OECD 2016; Phan, Rieger & Wang 2019)、アジア (Takahashi, Abe, Inose & Kanie 2020; Yu, Wu, Chan & Chou 2015; Zhu 2018)で始まっている。総じて、男性は女性より知識得点が高いこと、金融経済の知識得点が高いほど、貯蓄、投資、クレジット管理などで適切な経済行動をとる傾向にあること、高校までの経済教育は金融行動に対して一定の効果は確認されるが影響力はさほど大きくないこと (Kaiser & Menkhoff 2017; Wagner & Walstad 2019)などが明らかになっている。

しかしこれら調査は単独の国で行われたものであり、金融リテラシーを測定するときの調査項目(概念)や調査対象者が異なる。調査項目(概念)が同じであっても、尺度構成が異なることもある。金融リテラシーの実像を正確に描写するためには、同一調査票による調査分析を行うことが求められる。

このような問題意識のもと、我々は日本、アメリカ、韓国の大学生を対象に、独自に設計した同一調査票による金融リテラシー調査をインターネット調査で実施した。結果の一部を報告する。

【方法】

調査対象:大学生

対象者の選定基準:インターネット会社のモニター

日本(18~24歳、4年制大学に在籍、全国(指定しない)、未婚、子供なし)、

アメリカ・韓国(18~19歳、20~29歳、大学1~4年生、全国)

調査項目:金融知識(n=8)、金融態度(n=12)、金融行動(n=9)、自己コントロール(n=13)、family socialization(n=5)、well-being(n=5)、制御焦点理論(n=16)

調査時期・サンプル・性別:

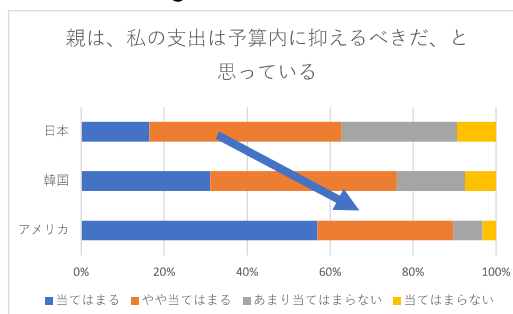
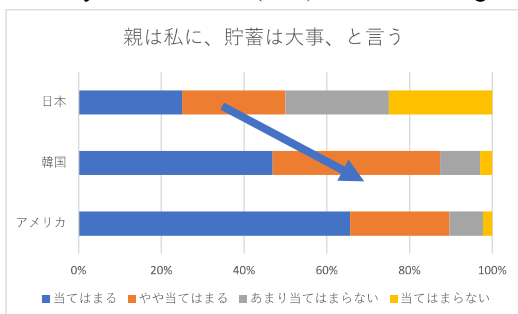
日本=2020年10月・サンプル1000・男性割合50%

アメリカ=2021年2月・サンプル300・男性割合16%

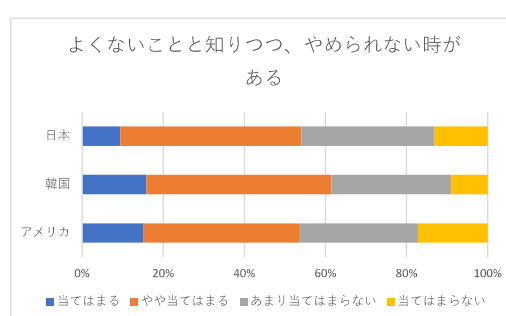
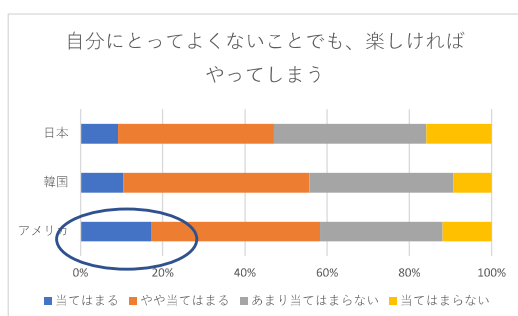
韓国=2021年1月・サンプル300・男性割合48%

【結果】

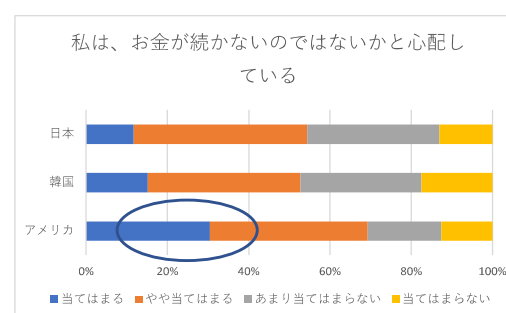
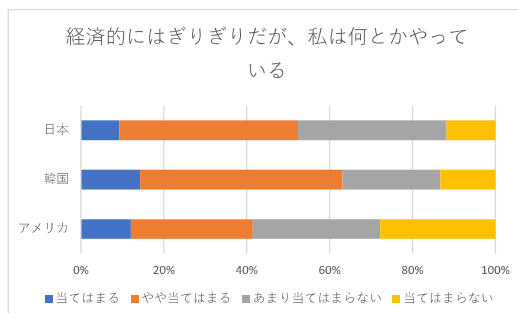
●family socialization (n=5) direct teaching v.s. indirect teaching



●自己コントロール (n=13)



●well-being (n=5)



【考察】

金融リテラシーに影響を与えるだろう family socialization、自己コントロール力や well-being の分布状況は3ヶ国で異なる。

アメリカでは dinner table で language socialization がされ(Ochs & Shohet 2006)、gender, political, finance などが話題になるという。子は、親・祖父母からお金に関して何をどのように学ぶのか。family financial socialization(家族による経済的社会化)に関する質的研究には Mosche(1985)、imagined interactions(想像上の相互作用)の概念をお金に援用した Allen et al. (2007)や、大学生・親・祖父母を対象にヒアリング調査を実施した LeBaron, Hill, Rosa & Marks(2018)らがある。金融知識得点、金融行動得点の高低だけでなく、それらに影響を与える社会化の在り方に関して研究を行うことが求められる。

※本研究は実践女子大学プロジェクト研究所「数的能力・金融リテラシー育成所」で実施した研究成果の一である。

博物館を活用した金融・経済教育の学習プログラム開発に関する研究

田村徳至（信州大学 総合人間科学系）

1 本研究の目的と背景

本研究の目的は、博物館を活用した金融・経済教育の学習プログラムを開発することである。報告者は、前回の第36回全国大会時に米国のボストンにあるチルドレンミュージアムが開発した学習プログラムを参考にして、我が国の小学校5年生を対象に開発した学習プログラムを発表した。その後、2021年の7月3日（土）と17日（土）に開催した教員免許状更新講習¹⁾に参加した小・中・高・特別支援学校に勤務している現職の先生方に対して、勤務校における金融・経済教育の実態に関するアンケート調査を口頭で行った。

口頭での質問内容は以下の通りである。

現在、我が国には日本銀行金融研究所貨幣博物館（以下、日銀貨幣博と記す）をはじめとして、金融または貨幣に関する資料館がいくつか存在します。また、国立印刷局（東京・小田原・静岡・彦根）、造幣局（大阪・広島）もあります。これら貨幣・金融博物館には自宅にいながらにして学習できるサイト「おうちミュージアム（日本銀行貨幣博物館）」がありますが、その存在を知っており、ホームページを実際に見たことがありますか。

この問いに関する回答は、2つの講習の受講者合計35名中、「知っており、見たことがある」と回答したのはわずか2名（5.7%）であった。

現行の学習指導要領には、指導計画の作成と内容の取り扱いで、「(3)博物館や資料館などの施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにすること。また、内容に関わる専門家や関係者、関係の諸機関との連携を図るようにすること。」²⁾とあり、子どもの学ぶ意欲の向上や学習の深化を図るため、博学連携が一層重視されている。

金融や貨幣に関わる博物館等は全国でも数が少ない。直接見学に行くことができなくてもホームページで展示内容等を紹介している博物館もあるので活用しない手はないと考える。また、実物を手にすることができなくとも、実物を見ることだけでも子どもの学習意欲を喚起するきっかけになる可能性がある。

そこで、本研究では金融・経済教育の一層の充実を図るために、金融（貨幣）博物館を活用した（実際の展示物・資料等を含む）金融・経済教育の学習プログラムを開発することが重要であるという考えに至った。

2 我が国にある金融・貨幣に関わる博物館（一例）

我が国には、東京・大阪・名古屋など大都市以外でも金融・貨幣関係の博物館（資料館）がいくつかある。ここでは地方都市にある博物館の一部を紹介する。

北海道小樽市：日本銀行旧小樽支店金融資料館、仙台市：七十七銀行金融資料館、甲府市：山梨中央銀行貨幣博物館、新潟市：第四北越銀行貨幣資料館、長野市：八十二銀行金融資料館、富山市と金沢市：北陸銀行金融歴史資料館、愛知県岡崎市：岡崎信用金庫資料館、福岡県大川市：三潯銀行記念館・九州紙幣博物館（現在、見学中止中）などがある。これら施設の近隣の学校は金融・経済系の学習において積極的に利用するとよいと考える。

3 ホームページの内容（例：日本銀行金融研究所 貨幣博物館）

日本銀行金融研究所 貨幣博物館（以下、日銀貨と略す）のホームページ³⁾には、お金の歴史として、日本貨幣史・お金に関わるFAQ・お金に関する参考資料・日本銀行と日本橋、さらに小学生向けのテーマ展（開催中の展覧会）として「おうちミュージアムのホンモノを見てみよう -夏休み！お金の歴史自由研究-（学習ワークシートもあり）」（これは今年9月5日まで展示）というコーナーも設置されていた。また、オンラインミニギャラリートークとして2分30秒間、館内の展示物に関する紹介を動画で観ることができる。

日本貨幣史のコーナーでは、古代（7世紀後半～）から近代（20世紀前半）までの貨幣の写真とその解説が掲載されている。

4 学習プログラム（一部）

本稿では紙幅の関係で開発途中である学習プログラムの一部を記述する。プログラムの詳細は当日報告する。

単元名：江戸幕府による大名支配

ねらい：参勤交代にかかる費用や大名の経済力（石高）を調べることを通して、経済の立て直しには「信用」が重要であることを理解する。

問い：（例）備中松山藩（5万石）は借金まみれの藩財政をどうやって立て直したのだろうか。

【註】

- 1) 7月3日は「はじめての消費者教育（A）」、17日は「はじめての金融・経済教育（A）」であり、金融・経済とそれに関係する消費者教育に興味・関心がある先生方ばかりである。
- 2) 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』平成29年7月、PP.144-145、日本文教出版
- 3) 日本銀行金融研究所 貨幣博物館ホームページ
<https://www.imes.boj.or.jp/cm/history/content/#Modern>

【付記】

*本研究の遂行等にあたり、JSPS 科研費基盤C（19K02727）と基盤B（20H01686）研究代表者 猪瀬武則を用いた。ここに謝意を記す。

大規模データからみる金銭・金融教育の現代的課題ーキャッシュレス化に対応した消費者向け金融教育について考える

西尾 圭一郎（愛知教育大学教育学部）

1. はじめに

わが国では 2010 年代半ば以降、決済の利便性・効率性の向上にとどまらず、フィンテックという新しいサービスや次世代の産業育成をも視野に入れ、キャッシュレス決済の普及を推進している。しかしそういった産業界の変化に対して、利用者である消費者側への教育は十分になされているとは限らない。また学習指導要領の改訂を受け、学校現場での金融や経済への言及こそ増えたものの、とりわけ、実体的なデータが不十分であるため、具体的なことが言いつらく、具体的に何をどう教育するべきか、とりわけ消費者という視点で見た場合は不十分であると言わざるを得ない。

そこで本研究では上記のような視点から、より効果的な教育を行うために、大規模な調査データをもとに年代別の視点を取り入れてキャッシュレス化という現代的現象に関しての実態調査とそれを基にした金融教育について考察する。

2. 分析の視角

キャッシュレス決済の普及はわが国の成長戦略としても位置付けられている。2019 年の「成長戦略フォローアップ」において KPI として「2025 年 6 月までに、キャッシュレス決済比率を倍増し、4 割程度とすることを目指す」¹ことが閣議決定されており、それに向けてキャッシュレス・消費者還元事業や統一 QR コード決済のガイドラインの整備などの取り組みがなされている。その甲斐あってか、わが国のキャッシュレス決済比率も年々上昇しており、とりわけフィンテックとの親和性の高い QR コード決済などの普及も進み、イノベーションの進展を促進する環境は整いつつある。

しかし、その一方で問題もある。一つはキャッシュレス決済を軸とするフィンテックの進展がもたらす負の側面に対する対応である。キャッシュレス決済のメリットは多く喧伝されているものの、消費者としてのセキュリティやプライバシーでの不安、使いすぎという金銭管理への不安、災害時のシステム不安、実際の運営に際してのコストの問題等負の側面も指摘されている。そうした不安や問題に対処するのが教育であるが、現状では実際の消費者や事業者の対応が十分には分かっておらず、どのような点に力を入れるべきか、論者によって異なるという事態を招くと考えられる。また他の問題として、現状についての分析があ

¹ 内閣官房「成長戦略フォローアップ」（令和元年 6 月 21 日）（<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/pdf/fu2019.pdf>）。

る。キャッシュレス決済についての統計整備は徐々に進むものの、現状では業界団体等による集計データか官庁等が企業に依頼して集めたデータにとどまっており、全体像はイメージできるものの韓人の消費者サイドのミクロな動きは不明瞭である。このことは、キャッシュレス化した社会へ対応するための教育を行おうにも、真に必要とされる教育はどういったものか、という事が実際にはわからない、という事態を招く。

そこで本報告ではマクロとミクロのデータから、わが国のキャッシュレス決済の現状を整理し、教育面での指針と照らし合わせつつ、今後のキャッシュレス社会での金融教育への示唆を提示したい。

3. わが国の金融教育に関するキャッシュレス化への対応

改訂された学習指導要領でも取り入れられているが、キャッシュレス化を含むフィンテックという新しい経済現象は、今後の教育において避けて通れないものとなるであろう。そしてそれは学校教育にとどまらず、社会教育においても重要視される。とりわけ超高齢化社会を控えて金融ジェロントロジー（金融老年学）として注目がされつつある高齢者向けの金融支援や金融教育においても重要になるだろう。社会的にも重要性を増すキャッシュレス化の教育がどのような現状であるのか。金融広報中央委員会による「金融リテラシー・マップ」や消費者庁が開催した消費者教育推進のための体系的プログラム研究会による「消費者教育の体系イメージマップ」を概観し、その中でキャッシュレス化を取り入れていくべき局面はどこか、どの世代でどのような形でキャッシュレス化は取り入れられるか検討する。

4. データから見るキャッシュレス化の現状

そのうえで、実際に教育する際に重点を置くべきはこういったところか、データに基づいて検討を行う。データについてはキャッシュレス推進協議会や日本銀行、各種業界団体の開示している統計データを整理し、マクロで見たキャッシュレスの現状を分析すると同時に、マクロミル社が提供している家計パネル調査に基づいて、消費者の決済手段の選択から実際の使用状況も提示し、マクロとミクロの両面から現状の特徴を導き出す。マクロミルの家計パネル調査は調査モニターの同意を得たうえで購買時のレシートをベースに購買情報をデータベース化したものである。こうして実際的で効果のあるキャッシュレスに関する金融教育を考える。

※本稿は JSPS 科研費 JP19H01474 および JP18K02690 の助成を受けたものです。

学校・家庭・社会が金融リテラシーに与える影響の検証

北野友士（大阪市立大学）

小山内幸治（滋賀短期大学）

西尾圭一郎（愛知教育大学）

1. はじめに

近年わが国における金融リテラシー教育を取り巻く環境は、新しい学習指導要領の下で金融リテラシーに関連する記述や内容が充実するなど、大きな進展を見せている。また金融広報中央委員会が 2016 年と 2019 年に大規模な金融リテラシー調査を実施し、国民の金融リテラシーの傾向もかなりの程度把握できる状況になってきている。ただし、見方を変えればほとんどの社会人は新しい学習指導要領で学ぶような金融教育を受けた経験がなく、また最低限身に付けるべき金融リテラシーについてすら理解が十分でないことを意味する。これら社会人に金融リテラシー向上の機会を効率的に提供するには、金融リテラシーの向上に結び付く経験や、その基礎となる学力を把握する必要がある。またそうした社会人に求められる経験や学力を把握することは、今後の学校段階において金融リテラシー教育を提供するうえでも有益である。そのため本報告では報告者らが実施したアンケート調査に基づいて、学校や家庭、社会での経験が金融リテラシーに与える影響について検証する。

2. 先行研究

先行研究をみると、金融リテラシーについて性別の差異がみられるというもの (Nicolini et. al. 2013; Lusardi and Wallace, 2013; Potrich et. al. 2015; Agnew and Harrison, 2015; Almenberg and Dreber, 2015; Budher-Koenen et. al. 2016) と、性差がみられないというもの (OECD, 2014) がある。学校段階での調査である OECD (2014) では性差がみられない一方で、他の研究では性差がみられるということは社会的な環境が大きな影響を与えているのであろう。金融リテラシー教育の効果については、特に欧米を中心として借入額の低下傾向等に関する効果を明らかにしている (Brown et. al. 2016; Burhn et. al. 2013; Lusardi and Scheresberg, 2013; Xiao et. al. 2014)。報告者らはこれらの先行研究を踏まえて、学生を対象とした学校教育と家庭での教育、社会での教育的経験が金融リテラシーに与える影響をについて分析を試みた (北野他、2015; 北野他、2017)。本報告では社会人を中心とした成人を対象として、学校、家庭、および社会の影響について検証する。

3. アンケート調査の概要

本報告におけるアンケート調査は楽天インサイト株式会社の Web モニター登録をしている 18 歳以上の男女 2000 人を対象として Web 上で回答してもらったものである。各年代の傾向の違いを把握するため、18 歳から 29 歳、30 歳から 39 歳、40 歳から 49 歳、50 歳から 59 歳、60 歳以上という年代ごとに 400 サンプルを対象とした。調査内容は学校・家庭・社

会における教育的な経験に関する質問 12 問、金融リテラシーに関する問題 10 問という計 22 問からなる。回答者の金融リテラシーについては、ライフプランなどに関する問題の正答率は高いが、複利などの正答率は低く、また年代が上がると金融リテラシーが高くなる、という金融広報中央委員会による金融リテラシー調査と同様の傾向がみられた。そのため、本調査におけるサンプルが特異なものではないことを指摘できる。

4. 分析結果と結論

全 2000 サンプルを対象にして、金融リテラシーの正答数を被説明変数、学校・家庭・社会における 12 の経験等を説明変数として重回帰分析を行った。その結果、学校での教育については、「算数・数学が得意」および「公民が得意」が 0.1%水準、「国語が得意」が 1%水準でそれぞれ有意にポジティブな影響を与えていた。また家庭での経験については「親の投資経験」が 1%水準で、「親の無駄遣いへの厳しさ」が 5%水準で、それぞれ有意にポジティブな影響を与えていた。さらに社会での経験については「友人・知人とのお金の会話」、「お得な支払方法への意識」、および「お金の知識を得る努力」が 0.1%水準で、それぞれ有意にポジティブな影響を与えていた。これらの結果から学校での国語や算数・数学、公民などの基本的な科目に対する理解度が、金融リテラシー教育を考えるうえでも重要なことがわかる。また家庭においても親が投資を行ったり、無駄遣いについて厳しく接するなど、親の行為が良い影響を与えていることがわかる。また社会に出てからも友人や知人と情報交換をしたり、お得な支払方法を意識したりするなどお金の知識に対する積極性がプラスに働くこともわかった。

一方で、「学校での金融教育経験」と「親の金融教育」が 0.1%水準で有意にネガティブな影響を与えていた。これは報告者らにとっても想定外の結果であった。解釈は難しいが、可能性として指摘できるのは、調査対象とした金融リテラシー10 問は最低限身に付けるべき金融リテラシーの理解度を問うものであるが、幅広い内容的であるため単発の授業で網羅できる内容ではなく、また現状ではこれらの知識を網羅する親世代も限られると推察される点である。つまり、学校での金融教育にせよ家庭での金融教育にせよ、偏ったものになっていないかをチェックする必要があるのではないかと、ということが示唆される。

以上の分析内容より、学校教育においては算数・数学や国語などの基礎科目をベースにして公民科（公共）教育を実践し、家庭でも親の投資等に対する積極的な姿勢を喚起する一方で、社会での情報交換や情報取得への努力を促すことが求められる。他方で、学校や家庭での金融教育の実践においては、教育する側の知識や問題意識が偏っていないかをチェックしてもらう必要があることが示唆される。なお紙幅の制約もあるため、年代による傾向の違いについては報告時に可能な範囲で示したい。

謝辞：本報告は全国銀行学術研究振興財団による研究助成、および JSPS 科研費 JP18K02690 の助成を受けた研究成果の一部である。

地域大学との高大連携協定に基づく共同授業と単元指導計画についての 実践報告

竹達 健頭（東京都立小平西高等学校）

I. はじめに

高校生の大学進学率は増加傾向にあり、文部科学省（2019）の調査によると大学（学部）への進学率は53.7%と過去最高の割合を記録している。一方で岩井（2017）は、近年の大学生の学業離れ・大学不適応などの問題が起きていることを指摘しており、その一つの要因としてリアリティショックを挙げている。リアリティショックとは、自分の期待や夢と、組織での実際の仕事や組織に所属することの現実とのギャップに初めて出会うことから生じてしまうショックであるとされる（Schein, 1978）。半澤（2009）は、入学前に抱いていた大学での学業イメージと入学後に実際に経験した学業の間にズレがあり、そのズレを学業に対するリアリティショックとした。このような高校生たち（本校生徒を含む）が大学進学後に感じてしまうズレを解消する一つの方策として、高大連携教育の有効性は検証したいところである。しかしながら、文部科学省（2017）は、「高大連携教育についての実質的意義についての理解が高等学校教員や大学教員の間広がっていない」と報告しており、高大連携教育の振興は現場教員の取組にかかっているのが現状である。高大連携教育について川合（2018）は、「高校生のうちに大学教員の授業を受け大学生が行うような学習を経験させる取組を高大連携で行うことにより、少しでも大学での学習スタイルに慣れ親しんでもらうという狙いがある」と述べており、リアリティショックを軽減する方策として期待される。一方で、高大連携教育の最大の利点は、十分な資質・能力・意欲のある高校生たちが、大学教員とつながりを持つことで優れた教育研究に触れる機会を得ることができる点である。

本校では今年度より市内A大学と高大連携教育協定を締結した。A大学は地域に根差した大学であり、ソーシャル・マーケティングを専門とする教授陣との地理経済に関する共同授業は、生徒たちが大学の専門的な教育研究に触れる貴重な機会となった。学期末に実施した生徒の授業評価から、一定の成果を読み取ることができたためここに報告する。

II. 同市内大学と締結した高大連携教育協定（抄）

- (1) 大学における聴講生としての講義の受講
- (2) 高校における大学の講義等の実施
- (3) 高校における教育活動への助力（大学生の派遣）
- (4) 大学内関係団体と高校との交流活動及び大学施設・設備の利用
- (5) 地域連携事業への相互協力

III. 授業実践報告

実施科目：第3学年対象 学校設定科目「地理経済演習」

実践内容（1学期）

【4月～5月】

生徒自身が興味・関心のある国を一つ調べ、Microsoft PowerPointにてスライドを制作し（15枚以上）、プレゼンテーションを行った。これを中間発表とし、制作したスライドとプレゼンテーション内容を中間考査に代えて担当教員が評価した。

※高大連携内容

大学の教授1名・准教授1名にMicrosoft Teamsにより遠隔配信し、オンラインで視聴および講評をいただいた。

【6月～7月】

中間発表で調べた国について、日本や東京都、区市町村や生徒自身とのつながりをテーマとし、最終発表をポスター制作およびポスターセッションとした。制作したポスターと発表内容を期末考査に代えて担当教員が評価した。

※高大連携内容

ポスターセッションに向けて、大学の教授1名・准教授1名に出張講義をしていただき、生徒自分が調べた国と生徒自身とのつながりを可視化することをテーマに、ポスター制作のヒントを提供してもらった。最終発表であるポスターセッションは高校を会場とし、教授1名と准教授1名に講評をいただいた。

IV. 結果および考察

例年の授業評価と比較し、【この授業は目標をもって取り組めたか】という問に対し、「とてもあてはまる」、「あてはまる」と回答した生徒の割合が増加した。また「発表は緊張したが自分で調べて制作することはおもしろかった」「達成感のある授業であった」「普段の授業ではできないことができた」等の記述回答があった。授業内容はプレゼンテーションやポスターセッションといった生徒を主体とする学習スタイルで行なったため、高校と大学の学び方の違いを実感する機会となった。高校では先生から正解を教えてもらう「Teaching」が中心であるのに対して、大学では学生が主体的に学ぶ「Learning」が多く、これら高校と大学間のギャップは大学生には自力で乗り越えることが求められる。高大連携授業によって高校生のうちに大学での学習スタイルを体験できたことの意義は大きく、教授陣から深い学びにつながる研究的視点を提供されたことは大きな利点であった。

V. 今後の展望

今年度の高大連携教育は、コロナ禍の影響もあり、Ⅱ（2）しか行うことができなかった。教育協議会もリモートツールを利用して遠隔で行ったため、詳細部分が詰まらないこともあった。コロナが終息すれば、次年度以降はⅡ（3）による大学生との交流や、Ⅱ（4）による大学施設の利用も検討し、高大連携教育の可能性を拓けていきたい。

都立高等学校夜間定時制課程における金融・経済教育授業の実践事例

水野 雄人(東京都立東久留米総合高等学校定時制課程)

I. はじめに

これまでの授業実践において、日本の高校生のファイナンシャル・リテラシーの低さを感じてきた。授業で基礎的な経済や金融についての知識を教授することはあっても、学校のカリキュラムの中で投資や株式、証券、契約などの知識を学ぶ機会が少なく感じる一方で、社会では情報化、グローバル化が進み、ヒト・モノ・カネが国境を越えて行き交っている。新型コロナウイルスの世界的流行を受け、電子商取引数が大幅に増えている実情や民法改正による成年年齢引き下げの決定により、金融教育・消費者教育の推進が喫緊の課題である。平成30年告示の学習指導要領解説公民編¹⁾では、「クレジットカードや電子マネーなどの利用によるキャッシュレス社会の進行、仮想通貨など多様な支払・決済手段の普及、様々な金融商品を活用した資産運用にともなうリスクとリターンなどについて、身近で具体的な事例を通して理解できるようにする」「新たな発想に基づいて財やサービスを創造する必要が予想される中で、社会に必要な起業によって革新的な技術などが市場に持ち込まれ経済成長が促進される」といった内容が見られ、社会保障制度の内容でも民間保険といった金融商品を扱うといった記述もあらわれた。今後、金融の仕組みや経済の知識、起業活動等の学習活動が積極的に導入され、学校現場においても金融・経済教育の重要性、指導する機会が求められている。本研究では、これらの内容を教師側による一方的な知識の伝達に終わってしまうことなく、主体的・対話的で深い学びを実現させるため、都立高等学校夜間定時制課程の様々な事情を抱える生徒を対象に行った金融・経済教育実践事例をここに報告する。

II. 都立高等学校夜間定時制課程の生徒の実情

都立東久留米総合高等学校は東京都東久留米市に位置し、単位制総合学科で全日制課程に併せて夜間定時制課程が設置されている。生徒数は130名ほどで、特別な支援や配慮を要する生徒が多数在籍している。次の表は高校入学前にどのような環境にいたかを調査し

中学校(通常学級)	64%
中学校(特別支援学級)	8%
高等学校(全日制)転入	8%
高等学校(定時制)転入	4%
特別支援学校	4%
海外の学校	8%
社会人	4%
不登校(内数)	24%

たものである。中学校の通常学級からの進学が多いものの、不登校や発達障害、精神疾患等の生徒の割合が高く、ひとり親世帯で経済的に困窮しているといった状況も見受けられる。日本語の読み書きや聞き取りが困難な生徒、授業中に離席してしまう生徒もわずかながらおり、生徒が授業に前向きに参加できるような支援や手立てが必要である。

筆者は、生徒が前向きに授業に参加できるよう、ICT機器を利用して画像や映像と言った視聴覚教材を利用したり、授業プリントの漢字にふりがなを振ったりするなどの教材開発を行った。また、生徒に金融・経済教育に係る以下のアンケートを実施した。

	あてはまる	あてはまらない
今までお金(経済)に関する授業を受けたか?	32%	68%
自分はお金(経済)の知識があるほうだ	16%	84%
生きる上でお金(経済)の知識が必要だ	96%	4%

この結果から、生徒は生きる上でお金の知識が必要だと考えている一方、今までお金に関する授業をあまり受けてこなかった、知識が不足しているという現状がある。これらのことから、夜間定時制課程の生徒が前向きに参加できる主体的・対話的で深い学びを実現する金融・経済教育の実践を考案し、一定の成果をあげることができたためここに報告する。

Ⅲ. 夜間定時制課程での金融・経済教育授業実践事例

本実践をおこなうにあたり、生徒を適切に評価するためルーブリックを作成²⁾し、実践事例には、新科目「公共」との兼ね合いから、金融クエスト³⁾、思考実験、行動経済学の視点などを活用した。金融クエストでは、投資や株、起業などについてシミュレーションをしながら一連のプログラムを学び、思考実験ではコモンズの悲劇や囚人ゲームの実践、行動経済学ではマンガやマイケルサンデルの著作を参考に実践した。実践においては、ICT機器を活用したり、授業プリントは漢字にふりがなを振って配布したりするなど工夫を凝らした。また、高橋勝也著の「恋ではなく愛で学ぶ政治と経済」を参考に、ペアワークやグループワークといった主体的な学びを実践し、探求学習をより多く盛り込んだ。実践後は実践前と比べて生徒の金融・経済の知識が向上し、アンケートで多く見られた「難しそう」「複雑」「ややこしい」といった経済教育に対するマイナスイメージが改善されたのと同時に、「現代社会の授業は楽しい」、「日常生活の上で役に立つ」といった意見が多く見られ、生徒の学習へ取り組む意欲や姿勢に変容が見られた。様々な事情を抱える都立高等学校定時制課程においても主体的・対話的で深い学びを実践できる授業改善事例として、一定の成果をあげることができたためここに報告する。

【註】

1) 文部科学省「高等学校学習指導要領」P71 第2章 公民科の各科目 公共

https://www.mext.go.jp/content/1407073_04_1_2.pdf

2) 参考 国立教育政策研究所「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r030820_hig_koumin.pdf

3) 日本証券業協会よりデータ取得

<https://www.jsda.or.jp/gakusyu/edu/curriculum/quest.html>

アンケート調査から見る補習授業校の課題

－自由記述回答の内容も踏まえて－

金子浩一（宮城大学事業構想学群）

1. 研究の背景

日本の補習授業校は世界に 229 校あり、21,617 人の児童・生徒が在籍している（2020 年度時点、文部科学省ウェブサイトより）。平日は現地校または国際校に通う児童・生徒が、週一日制の補習授業校で国語を中心に学習するケースが多い。本来の設置目的は日本に帰国した際に円滑に学習に取り組めるようにすることであったが、近年は国際結婚の子弟も増加して目的と実態が乖離する場合もあり、様々な課題が生じている。

本報告は、補習授業校に対して行ったアンケート調査（2017 年 12 月～2018 年 2 月実施）の結果について、自由記述回答の内容も踏まえて報告する。国語だけでなく他教科の学習の状況も含め課題の実態を明らかにし、在外ならではの利点を生かす方法はないか確認する。

2. アンケート調査の概要

本アンケート調査は e メールで各校に連絡をし、運営面は運営委員に、教育面は国語担当講師に、ウェブで回答するよう依頼した（有効回答数：運営面 54 件、教育面 194 件）。連絡先が非公開の一部の学校は大使館に問い合わせをして確認し、またインターネット環境に支障がある場合はエクセルで回答を受け取った。

3. 運営面の調査結果

運営面では、児童数や施設、収支の状況などを確認した。文部科学省に認可されている補習授業校は、校舎賃料と講師謝金のおよそ半額が助成されるが、それ以外は独自に財源を確保しなければならない。実際には、赤字（24.1%）、均衡（46.3%）、黒字（29.6%）と、約四分の一の学校は赤字の経営となっていた。この背景には、よい講師の確保のためには働き甲斐のある謝金支出が必要であるものの、独自の収入源は主に授業料に頼らざるを得ないといった問題があると考えられる。

自由記述回答でも、これらのことが読み取れた。自由記述回答は 42 件あり、テーマごとに分類したところ、多かった上位 3 項目は、講師確保に関すること 19 件、運営財源に関すること 12 件、児童確保に関すること 10 件であった。たとえば、「授業料のバランスと講師謝金をあげてほしいとの要求との軋轢が厳しい。」や「現在の時給（あくまでの授業の時間のみが支払い対象）では長く勤務していただける常勤講師を確保するのがとても難しい。だが、月謝を値上げすることで常勤講師の金銭的手当を増額する案には保護者はとても消極的である。」といった内容が確認された（学校が特定されないように一部を報告

者で修正)。もともと外国の地で日本人の講師を探すこと自体が難しい場合が多く、よい講師を確保するためには相応の謝金の支払いが必要である。しかし、講師謝金の値上げには保護者が賛同しにくく、児童・生徒の確保の問題にも関与してくるといった構造が存在している。

また、設置の趣旨から、国語の配当時間が長くなるが、児童・生徒の興味を継続させるためには他教科の学習も有効である。小学校 4 学年に関し、「国語以外で授業を行っている教科」があるか、調査している。たとえば現地の町並みや市場と関係させて学びやすい社会科を配当しているのは、毎週配当が 5 校、毎週ではない配当が 11 校と、合計でおよそ 3 割の学校が社会科の配当をしていた。

4. 教育面の調査結果

国語を担当する講師に対し、職歴やクラスの状況について調査した。補習授業校は、国際結婚の子弟が多いケースなど、実際の内容や到達目標が異なることもある。そこで、「国語の副教材は利用していますか。利用している場合はすべて選択してください。」と質問し、どのような資料を用いているか確認した。上位 3 点は、「市販のドリル・ワーク」164 件、「教師用指導書（教員参照用）」119 件、「教員の自作プリント」が 71 件であった。「学校作成のプリント」は、毎年児童・生徒が入れ替わり目標が変わることもあり、19 件と必ずしも多くない。通常は正規の他の仕事をしていることの多い講師が、時間を費やして自作プリントの作成に努めている実態がうかがえる。

国語以外では、たとえば社会科に関する内容として、海外で日本の地理や社会制度を想像させることが難しいといった指摘もあった。逆に、総合学習の時間に理科や社会を扱うケースもあり、複合的に教えることで関心を高め、補習校を継続して通う誘因になりうるというコメントも確認された。

5. 結び

本研究では、補習授業校の運営委員会および講師に対するアンケート調査の結果から、実態と課題について考察した。運営面では講師や児童・生徒の確保に苦勞し、また教育面では目的や学力が異なる児童・生徒への指導に苦勞していることがわかる。普段他の仕事に就いている講師は、自作プリントでクラスの特性に合わせた授業をしようと努めている。国語の授業が多い中で、世界各地の制度や経済を活かした社会科などの学習は、児童・生徒の誘因を高める可能性がある。遠隔講義が普及し、離れた学校同士の共同授業も実施可能になる中で、在外ならではの利点を生かした授業実践について今後検討していきたい。

謝辞：本研究は、科学研究費補助金（課題番号 18K02391）を受けた研究成果の一部である。記して謝意を表したい。

よりよい未来を「そうぞう」し続ける子どもを育む経済教育の構想 —経済的視点が子どもたちの価値判断・意思決定に与える影響—

安野雄一（大阪市立東三国小学校）

社会科学習においては「公民的資質の基礎」を築く事が求められ、そこに世界のボーダレス化が進む中、昨今のコロナ禍での情勢不安が加わり、小学校段階から、よりよい社会の形成に向けて思考する素地を育成していく必要性が高まってきている。その公民的資質の基礎の中に、「価値判断力・意思決定力」が含まれており、その能力が必要不可欠であると考えられる。ヒトは、よりよい未来を描き、行動に移していこうとする時、必ず何らかの価値判断・意思決定をしているからである。

本研究では、ヒトは対象を俯瞰して見つめ、多面的・多角的に調べて考え、価値判断・意思決定し、行動に移すということを繰り返しながら、よりよい未来を切り拓いていくものと想定している。この一連のスパイラル構造を基礎として、小学4年生における農作物の生産や流通といった経済活動と私たちの生活の関係について授業実践し、それぞれの経済的視点が子どもたちの思考や価値判断・意思決定にどのように影響したかを検証した。

1. 学習内容・方法（自己内対話と他者との対話、資料との対話、本物との対話）

① 単元の目標

●知識及び技能

葡萄の生産が盛んな地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などについて理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べ、まとめることが出来る。

●思考力・判断力・表現力等

葡萄の生産が盛んな地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などについて多面的・多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを適切に表現したりすることができる。

●学びに向かう力・人間性等

葡萄の生産が盛んな地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などについて、よりよい社会・未来を「そうぞう」する学びを通して、主体的・対話的に問題解決しようとする態度を養い、多角的な思考や理解を通して、我が国や地域、世界の将来を担う一員としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

② 実施カリキュラム・学習内容（計画カリキュラムから修正・実施後）

① 柏原市の地理的条件、葡萄作りの歴史	② 葡萄生産の地理的条件、生産・消費
---------------------	--------------------

③	流通・販売, 第6次産業, 輸出, 高齢化	④	生産農家, 生産・販売, 消費者ニーズ
⑤	遠隔授業 (生産・流通・販売・思い)	⑥	生産・消費, 価格, 収入, 生産規模
⑦	地域財政, 宣伝, 持続可能な生産	⑧	全体像を俯瞰し価値判断・意思決定
⑨	持続可能な葡萄作りの未来	⑩	レポート作成
⑪	レポート発信 (Facebook・Instagram)	⑫	他者評価・外部評価・自己評価

③ 学びの構造・学びの空間の設定

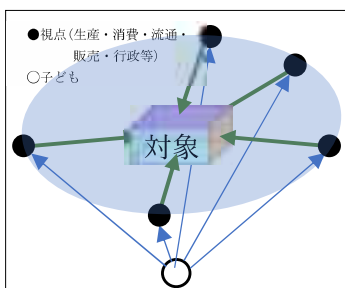


図1 学びの構造図

単元を貫いて価値判断し続ける学び（本単元では公的判断「生産者は生産者自身のために葡萄を生産するべきか」、私的判断「葡萄農家は私たちの生活を豊かにしているか」）を土台としている。各授業の終末部に、「ふりかえりシート」に価値判断の状況とその時々自身の価値判断を支えている事象について記述するようにし、学びを紡いでいくように空間づくりをした。その上で、子どもたちの調べ学習を中心として、図

1に示すように、まずはさまざまな立場・視点（事実的知識・概念的知識）について学び、葡萄農家やその周辺を取り巻く状況について思考する視点を増やしていくようにした。そしてこれらの立場・視点に立って対象を俯瞰して見つめて多面的・多角的に考え、価値判断・意思決定し、よりよい未来を拓く学びへと進んでいくように設計した。このような学びを年間通してスパイラルしながら進めてきた。その学びの随所に、「経済的視点」を組み込むようにした。それは、「社会」を語る上で、経済的視点は切っても切り離せない存在であると考えられるからである。

2. 評価の方法（単元を貫く価値判断とその見取り）

ペーパーテストによる主に「知識・技能」に関する評価に加えて、子どもたちの学ぶ姿の見取りや対話による評価、図2に示すふりかえりシート（ポートフォリオ評価）、作成したレポート（パフォーマンス評価）の見取りを中心とし



図2 ふりかえりシート

て、主に「思考・判断・表現」「学びに向かう力」の学習評価を行った。また、ふりかえりシートに書かれた記述内容を数値化したり、文章として残したりすることで、子どもたち一人ひとりがどのように価値判断をし、どのような考えをもっているのかを見取り、子どもたちの思考の流れに寄り添って学習内容の修正をしながら、学習を進めていくようにした。

この過程を通して、本単元の学習において取り扱った経済的視点が、子どもたちの価値判断・意思決定にどのような影響を与えたのかを検証し、本報告で示し、経済教育の有用性について論考する。